

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

萩市長 田中 文夫

市町村名 (市町村コード)	萩市 (35204)	
地域名 (地域内農業集落名)	三見地域 (三見全域)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 6月25日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、農地の受け皿となっている担い手も人手不足となっており、規模拡大が困難な状況となっている。また、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら、新規就農者を確保・育成し、農地の集約化を目指す。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域では、傾斜地を利用したピワ栽培が行われているほか、平地部分では、水稻とブロッコリーを中心に作付けが行われている。圃場整備された農地については、水稻及びブロッコリーを中心とした作付け体系及び栽培面積の維持を図り、ピワについても現状の作付け面積を維持する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	154 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	78 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手へ農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農用地の利用権設定等について、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
UJIターン者や定年帰農者など地域内外から幅広く経営体を募集し、地域と県、市、JAが連携して栽培技術や機械導入支援、農地所有者とのマッチング等も含めた、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
予定なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣侵入防止柵等の設置により、鳥獣被害の軽減を図る。
- ④畑地化支援事業等を取り組み可能な農地で実施する。